

# 公共建築工事の発注者の役割 解説書（第一版）

非売品

# はじめに

2017（平成 29）年 1 月 20 日、社会資本整備審議会（会長：三村明夫新日鐵住金（株）相談役名誉会長、日本商工会議所会頭）より、国土交通大臣宛に「官公庁施設整備における発注者のあり方について」答申が提出されました。

この答申では、当面実施すべき施策として「本答申で示した発注者の役割に関する解説を作成する」とされており、これを踏まえて国土交通省大臣官房官庁営繕部において取りまとめられたのが「公共建築工事の発注者の役割 解説書」です。

解説書では、公共建築工事の発注者の役割に関する理解の促進に資するため、答申に示された公共建築工事の発注者の役割に関する解説をはじめ、国土交通省の官庁営繕事業における運用事例などが示されています。この解説書は、答申で示されているように、公共建築工事の発注者が置かれた状況は多様であることから、全国営繕主管課長会議における検討成果や時代に応じた新たな内容を追加するなど、継続的に見直しを図ることとされており、平成 29 年 6 月時点の「第一版」という位置付けとされています。

発注者支援を重要な役割としている（一社）公共建築協会では、その取り組みの一環として、平成 29 年 2 月には『官公庁施設整備における発注者のあり方について—公共建築工事の発注者の役割—社会資本整備審議会答申及び官公庁施設部会議事録・資料集』を、同年 4 月には『次世代公共建築研究会 公共建築地域連携部会 次世代公共建築 企画ガイドブック』を刊行し、国土交通省および地方整備局をはじめ、都道府県、市区町村などに配布しております。そしてこの度、本書『公共建築工事の発注者の役割 解説書（第一版）』を冊子として発行することといたしました。

本書が、公共建築工事における発注者にとってその役割を確実に果たすために役立つことを願ってやみません。

2017（平成 29）年 7 月  
一般社団法人 公共建築協会